【様式１】

平成２９年１２月市議会における政策提案とその対策等
〔議案質疑・一般質問・委員会〕

担当課	教育総務課	議員名	文教厚生委員会

〔提案事項〕

大坪児童クラブにおいては、来年度４月から６年生までの児童受入れが可能となるよう条例の改正を行うとともに、必要な予算確保を図ること。

〔現況等〕

留守家庭児童クラブにおける受入れ対象学年の拡大については、平成２９年１２月議会に条例改正を提案し、平成３０年４月の施行とする。

この受入れ対象の拡大にあわせて施設整備を進めているが、定員を超える可能性がある大坪小学校の児童クラブについては、平成２９年度に施設整備を行っていない。

〔政策提案を受けての対策〕

大坪小学校の特別教室において、放課後の空き時間に児童クラブが開設できるように調整を図っていく。

〔対応状況・平成３１年３月３１日現在〕

平成３０年度の留守家庭児童クラブの利用申し込みを受け付けた結果、大坪小学校においては定員を超えての申し込みがあった。

このため、大坪公民館を利用して、定員を超えた児童の受入れを行っている。

今後は児童クラブを増設する必要があり、大坪小学校と調整を行ったが、小学校の既存の施設で児童クラブとして利用できる場所はなかった。

よって、小学校敷地内に児童クラブの専用施設を新築することを方針として、平成３０年度６月補正予算において、設計業務委託料を計上した。

工事費については、平成３０年度９月補正予算に計上し、新築工事が終わるまでの間は、引き続き大坪公民館において児童クラブを実施する。

なお、大坪第４児童クラブの開設に伴う条例改正については、位置を大坪公民館として、平成３０年６月議会に提案し、承認されている。

平成３０年１２月議会では、位置を大坪小学校に変更する条例改正を提案し、承認されており、この改正条例の施行は平成３１年４月１日としている。

平成３１年３月末、大坪小学校の敷地内に、大坪第４児童クラブの専用施設が完成した。　【完了】